平成２２年（フ）第２８４号
新潟県魚沼市中原72番地２
破産者　株式会社松井工務店
１　決定年月日　平成24年４月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第６０２号
愛知県安城市百石町１丁目11番１
破産者　有限会社マニアック
１　決定年月日　平成24年４月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第２０９号
愛媛県四国中央市妻鳥町1160番地
破産者　株式会社内海リース
１　決定年月日　平成24年４月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松山地方裁判所西条支部

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２３年（フ）第３２２号
茨城県土浦市小岩田西１丁目17番２号
破産者　本田　輝雄
１　決定年月日　平成24年４月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第３８５２号
札幌市手稲区前田10条16丁目１番12号
破産者　高橋　　恵
１　決定年月日　平成24年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２５４０号
札幌市豊平区平岸４条９丁目14番６号　メゾンヨコオ203号
破産者　飯川　知美
１　決定年月日　平成24年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３３２６号
札幌市西区山の手３条11丁目１番30号　ペアシティＢ―202号
破産者　阿部　伸幸
１　決定年月日　平成24年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３３８２号
札幌市厚別区もみじ台西２丁目２番13―305号
破産者　山田久美子
１　決定年月日　平成24年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１０３号
新潟県村上市小須戸154番地
破産者　渋谷　英憲
１　決定年月日　平成24年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所新発田支部

平成２１年（フ）第４３８号
静岡市葵区慈悲尾２番地の２
破産者　大井　孝男
１　決定年月日　平成24年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６５２号
静岡市清水区七ツ新屋１丁目15番９号
破産者　劔持　央士
１　決定年月日　平成24年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８２１号
静岡市駿河区大谷5660番地の１　プチハウス207号
破産者　村上　　亮
１　決定年月日　平成24年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２６号
静岡市葵区慈悲尾２番地の２
破産者　大井　安雄
１　決定年月日　平成24年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１４００号
名古屋市昭和区元宮町５丁目12番地の２
破産者　松浦ともえ
１　決定年月日　平成24年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２２１６号
名古屋市西区貝田町２丁目22番地の１
破産者　香呑電気工事こと　神田　吉治
１　決定年月日　平成24年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２２７３号
名古屋市中川区富田町大字千音寺字稲屋4141番地　ピアチェボーレ103号
破産者　渡邉富士子
１　決定年月日　平成24年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２８７５号
名古屋市昭和区宮東町315番地
破産者　原　　京子（旧姓東山）
１　決定年月日　平成24年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２９２３号
愛知県知多郡南知多町大字豊浜字西之平井３番地
破産者　大岩　庸恭
１　決定年月日　平成24年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２９６１号
名古屋市千種区今池３丁目１番５号　サンライズ豊和301号
破産者　加藤　保文
１　決定年月日　平成24年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３１１９号
愛知県大府市東新町２丁目213番地　メゾン上敷301号
破産者　加藤　康太
１　決定年月日　平成24年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部